

## 序文

この技術支援は、ベトナム財政部の要請に応じて、ASEAN+3 アジア債権市場育成イニシアティブの一環として、日本財務省の資金提供の下で実施された。ベトナム財政部では、銀行・金融機関局の協力のもと、国際局が担当部局になった。

野村総合研究所は、コンサルタントとしてこの技術支援を実施し、本報告書を作成した。その際、ベトナムの公共および民間部門からの協力によって多大な恩恵を受けた。特に、ベトナム財政部、中央銀行、ホーチミン市証券取引センターから幅広いデータやその他資料を提供いただいた。ただし、誤り、誤解、相違があれば、筆者の責任によるものである。

この技術支援および本報告書がベトナム債券市場の強化と発展に貢献できれば幸である。

平成 18 年 3 月  
野村総合研究所